

第3次遠軽町定員管理適正化計画



遠軽町の花・木・石・魚・蝶

令和8年1月

遠軽町

目 次

1 計画策定の趣旨	1
2 職員数等の状況	1
(1) 職員数の推移	1
(2) 職員の年齢構成	2
3 第2次定員管理適正化計画の取組	4
4 定年延長に伴う職員数の状況	6
5 会計年度任用職員の状況	7
6 第3次定員管理適正化計画	8
(1) 基本的な考え方	8
(2) 計画の期間	9
(3) 計画の数値目標	9
(4) 計画の見直し	10

1 計画策定の趣旨

当町の定員管理の適正化については、平成17年10月の町村合併以降、第1次及び第2次の定員管理適正化計画に基づき、組織機構の見直し、事務事業の合理化・簡素化などの取組みを行ったことにより、第2次計画の期間最終年である令和3年4月1日には、目標を上回る職員数の削減を達成し、その後も、令和7年4月1日まで徐々に削減を続けてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化の進展、行政需要の多様化等、社会情勢の変化に対応することが求められる中、効率的で質の高い行政を実現するため、当町の実情に応じ、行政需要の変化に対応したメリハリのある人員配置を行うなど、引き続き適切な人事管理が必要となっています。

将来にわたり健全な財政基盤を確保し、安定的に行政サービスを提供するためには、計画的に適正な定員管理を行っていくことが必要であることから、第3次定員管理適正化計画を策定するものです。

2 職員数等の状況

(1) 職員数の推移

町村合併直後の平成17年10月1日現在に360人（教員26人を含む人数）だった職員数は、定員管理適正化計画に基づく取組などにより、令和3年4月1日現在には240人となり、教員を除き94人の減員となっています。

また、令和3年度以降における定員管理及び職員数については、国家公務員の定年引上げを踏まえ、令和5年度から地方公務員の定年も65歳まで2年に1歳ずつの引上げとなることから、定年引上げ期間中の一時的な調整のための定員措置の基本的な考え方を整理し、第3次定員管理適正化計画を策定することとしましたが、この間、令和7年4月1日現在の職員数は、233人となっています。

年 度		職員数(人)														
		平18	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	令2	令3	令4	令5	令6	令7
普通会計	議会	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	総務・企画	79	63	61	60	59	60	60	60	56	53	53	53	51	49	
	税務	15	16	14	13	12	12	12	12	12	12	11	11	12	12	
	農林水産	25	17	16	16	15	15	16	16	15	15	10	11	12	11	
	商工	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	12	12	12	12	
	土木	38	29	28	27	28	28	27	27	26	27	26	26	26	26	
	小計	173	141	134	131	129	130	130	130	127	123	117	116	117	115	
	民生	52	48	48	48	47	48	50	50	48	47	47	46	47	46	
	衛生	24	18	18	17	18	17	17	17	16	17	18	18	18	16	
	小計	76	66	66	65	65	65	67	67	64	64	65	64	65	62	
一般行政部門計		249	207	200	196	194	195	197	197	191	187	187	182	180	182	178
教育		56	46	44	43	41	39	39	40	39	37	37	36	37	38	38
普通会計		305	253	244	239	235	234	236	237	230	224	219	216	219	216	213
公営企業等会計	水道	12	10	10	10	10	10	9	8	8	8	8	7	8	7	7
	下水道	8	7	7	7	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7
	その他	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	公営企業等会計部門計	25	22	22	22	23	24	23	22	22	21	20	21	20	20	20
総合計		330	275	266	261	258	258	259	259	252	246	240	236	240	236	233
前年比		—	—	△9	△5	△3	0	1	0	△7	△6	△6	△4	4	△4	△3

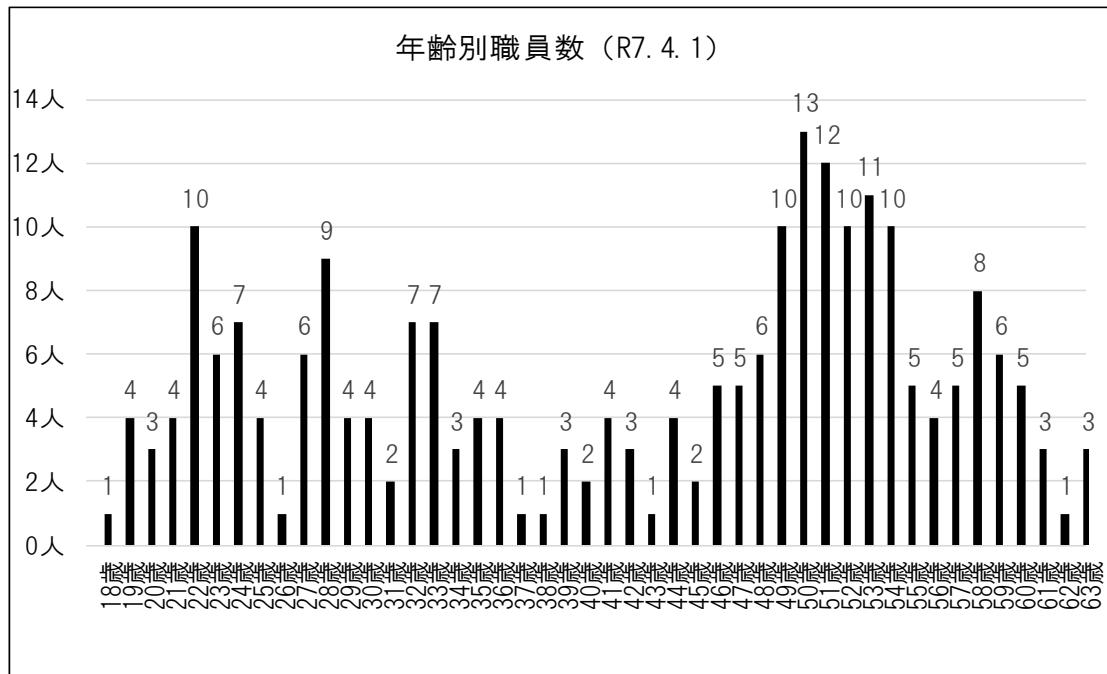
※ 各年4月1日現在。教員を除く。

(2) 職員の年齢構成

職員の年齢構成をみると、均一ではなく偏りのあるものになっています。特に、第1次定員管理適正化計画に基づき新規採用者数を最小限に抑えたため、30歳代後半から40歳代前半の職員数が少なくなっています。

	18～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	5	30	24	23	13	14	28	56	28	12	233
構成比(%)	2.15	12.88	10.30	9.87	5.58	6.01	12.02	24.03	12.02	5.15	100

※ 令和7年4月1日現在。



3 第2次定員管理適正化計画の取組

第2次定員管理適正化計画は、平成24年度から令和2年度までの9年間において、将来の厳しい財政状況を見据え、更なる職員数の適正な管理に取り組むため策定しました。

平成24年4月1日現在の職員数は275人であり、計画期間最終の令和3年4月1日で34人減の241人にするという目標に対し35人減の240人とし、計画目標を達成しました。

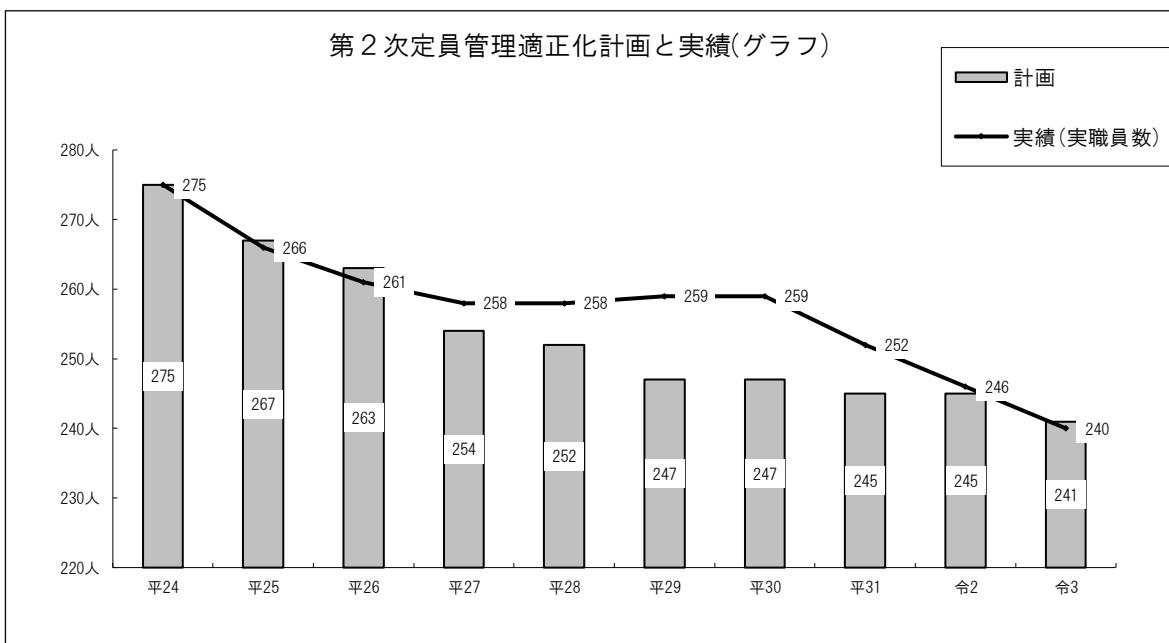
第2次定員管理適正化計画と実績

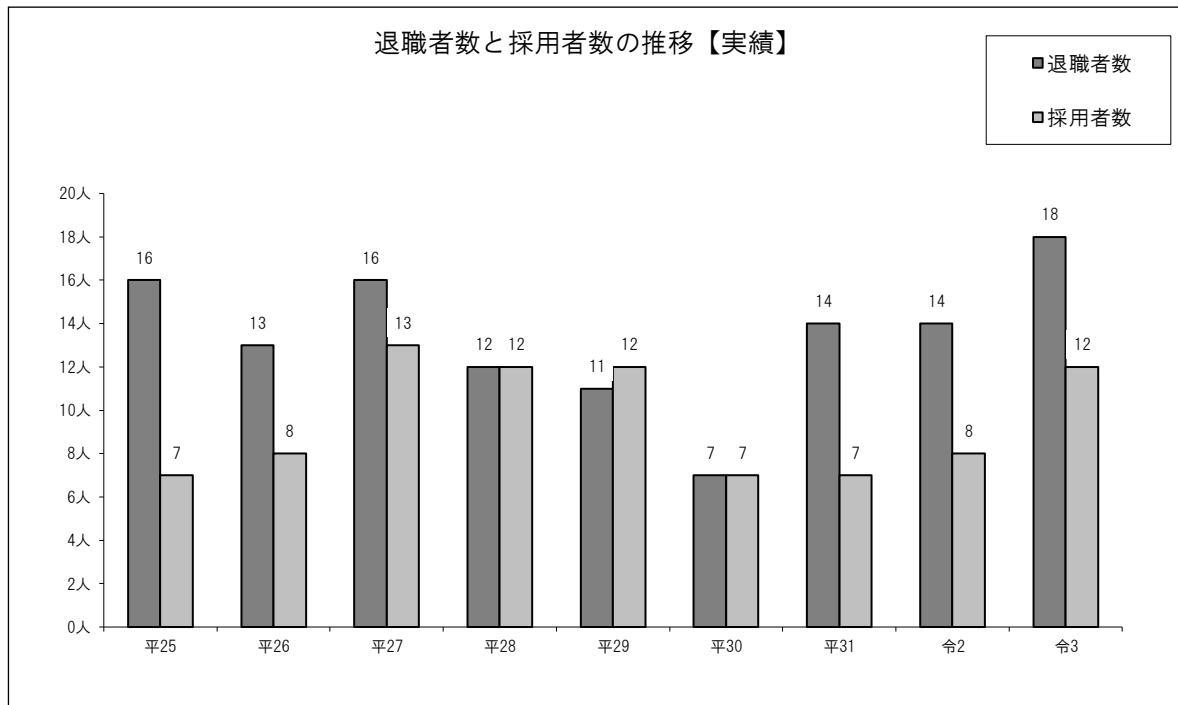
区分	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	令2	令3
計画	職員数	275	267	263	254	252	247	247	245	241
	退職者数	—	14	9	15	7	11	4	8	6
	採用者数	—	6	5	6	5	6	4	6	6
	増減数	—	△8	△4	△9	△2	△5	0	△2	0
	増減数(累計)	—	△8	△12	△21	△23	△28	△28	△30	△34
	増減率(累計)	—	△2.9%	△4.4%	△7.6%	△8.4%	△10.2%	△10.9%	△10.9%	△12.4%
実績	職員数	275	266	261	258	258	259	259	252	246
	うち再任用職員			2	3		3	4	2	2
	退職者数	—	16	13	16	12	11	7	14	14
	うち再任用職員				1	3			3	1
	採用者数	—	7	8	13	12	12	7	7	8
	うち再任用職員			2	2		3	1	1	1
	増減数	—	△9	△5	△3	0	1	0	△7	△6
	増減数(累計)	—	△9	△14	△17	△17	△16	△16	△23	△29
	増減率(累計)	—	△3.3%	△5.1%	△6.2%	△6.2%	△5.8%	△5.8%	△8.4%	△10.5%
	実績－計画	0	△1	△2	4	6	12	12	7	1

※ 職員数は、各年4月1日現在。

退職者数は、前年度の退職者数。採用者数は、前年度4月2日から当該年度4月1日までの採用者数。

再任用職員は、フルタイム職員のみ。





4 定年延長に伴う職員数の状況

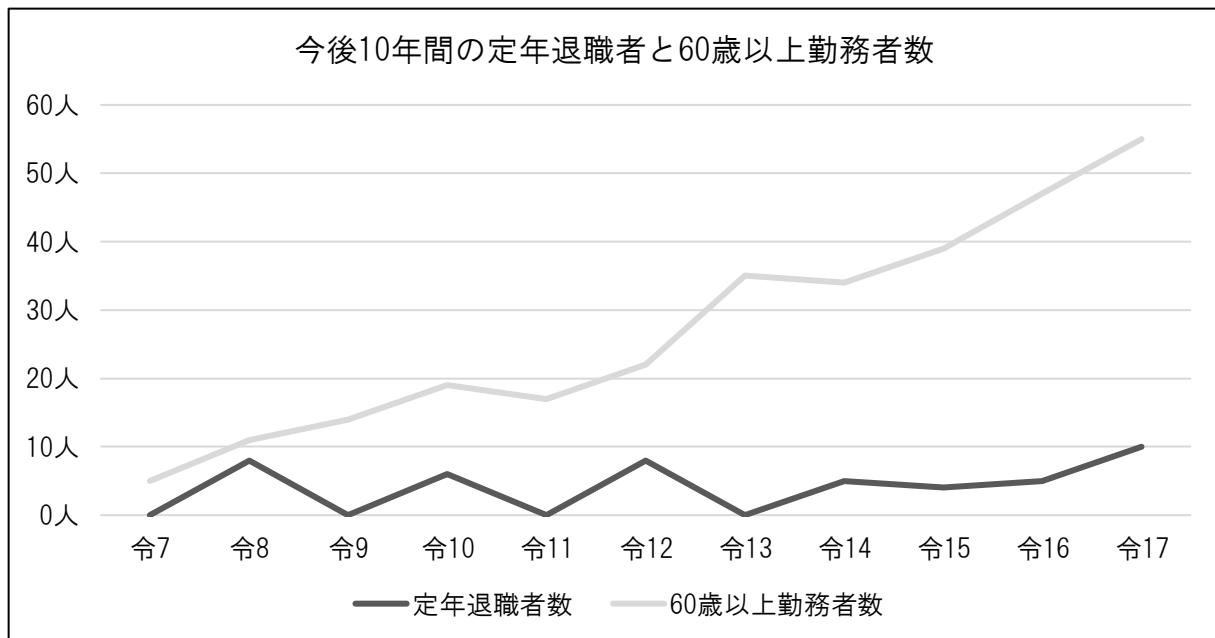
地方公務員の定年延長に伴い、定年年齢が段階的に引き上げられることにより、定年退職者が2年に1度生じることとなり、当町においても、新規採用職員の採用計画を含めた定員管理に大きな影響を及ぼすこととなりました。

令和5年度から令和14年度までは、定年退職者が2年に1度しか生じないことから、60歳以上勤務者は今後増加していくことになりますが、行政サービスを安定的に提供できる体制を確保するため、中長期的な視点から新規採用者数をはじめとする定員管理の在り方について検討する必要があります。

今後10年間の定年退職者数 ※各年度末

(人)

区分	令7	令8	令9	令10	令11	令12	令13	令14	令15	令16	令17
60歳到達人数	6	8	5	4	5	10	10	10	12	13	10
定年退職者数	0	8	0	6	0	8	0	5	4	5	10
60歳以上勤務者	5	11	14	19	17	22	35	34	39	47	55



5 会計年度任用職員の状況

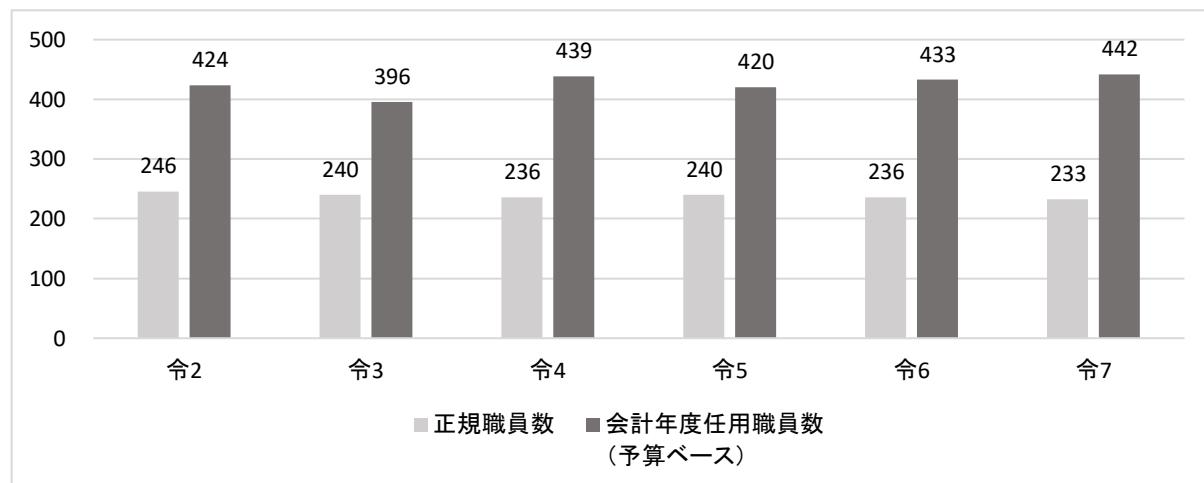
会計年度任用職員制度は、地方自治体の厳しい財政状況を背景に、多様化する行政需要に対応するため、臨時・非常勤職員の活用が増加する中、適正な任用と勤務条件を確保するため、令和2年度から導入されています。

当町では、当該制度の導入に合わせて会計年度任用職員への移行を行い、各所属における業務量の増加等へ対応してきました。

正規職員数は、これまでの定員管理適正化計画に基づき減員を進めてきましたが、その一方で、会計年度任用職員については、選挙事務や国勢調査などの一時的な業務の発生により増減するほか、新たな業務の増加に伴い近年は微増傾向が続いています。

令和7年4月1日現在の正規職員233人に対して、令和7年度当初予算における会計年度任用職員の総数は442人^{*}となっています。

会計年度任用職員は、職務内容に応じて様々な勤務形態や配置をしていることから、一概に数値目標を設定して管理することはできませんが、期末・勤勉手当の支給や昇給など、従来の臨時・非常勤職員制度にはなかった待遇面での改善が図られており、財政状況の悪化に大きく影響することから、今後は、各所属における業務量等に応じ、必要最小限の職員体制となるよう会計年度任用職員の任用管理を行う視点が必要となります。



※ 会計年度任用職員は、1週間当たりの勤務時間が常勤職員と同一であるフルタイム職員と、1週間当たりの勤務時間が常勤職員と比べ短いパートタイム職員の2種類があり、このうち、パートタイム職員の勤務形態は様々なため、1日の勤務時間が2時間未満の職員や年間で数日しか勤務しない会計年度任用職員も含んでいます。

6 第3次定員管理適正化計画

(1) 基本的な考え方

少子高齢化や地方分権など社会経済の変化に伴い、行政需要がますます複雑化・高度化する中で、新たな行政課題にも的確に対応していくためには、強固な財政基盤を築き上げることが必要です。

人口減少が進む中、合併前の厳しい財政状況に戻らないためにも、限られた人員により質の高い行政サービスを提供できるよう、第2次に引き続き定員管理を推進します。

合併によるまちづくりが円滑に進んでいくことを目的として作成した新町まちづくり計画においては、退職者の補充を抑制することにより、一般職員の人事費削減を進めることとし、第1次及び第2次計画を策定してきました。

第3次においても職員数の減員を基本としながら、定年年齢の延長や少子化による採用数の減少など、社会状況の変化を鑑み、行政サービスや組織機能が低下することがないよう、事務事業の見直しや職員の能力向上、ＩＣＴの推進を図り、職員の年齢構成の平準化や専門職員の配置に考慮し、複数年を基本とした採用者数の標準化を図りつつ、適正な定員管理を進めます。

ア 事務事業の見直し

事務事業全般において、経費や人的労力に比べてその効果の薄い業務、複数の部署でそれぞれに行っている類似性の高い業務などを精査し、業務の縮小、統合、廃止等の見直しを図ります。

イ 職員の能力向上

新たな課題に柔軟に対応し、効率的に職務を遂行できるよう、遠軽町人材育成基本方針に基づき研修や自己啓発支援を実施します。また、人事評価を実施し職員の能力向上を図ります。

ウ ＩＣＴの推進

限られた人員、限られた予算により今後も持続的に安定した行政サービスを提供し、簡素で効率的な行政運営を行っていくため、ＩＣＴ（情報通信技術）の推進を図ります。

エ 組織機構の見直し

社会情勢の変化や多様化していく行政ニーズに効率的に対応できるよう、隨時組織機構を見直します。

オ 職員の適正配置

業務量や業務内容を十分に把握し、適切な時期に適切な人事異動を実施することにより、必要な人員を配置します。

力 職員の確保と技術の継承

定年引上げの期間中においては、複数年を基本とした採用者数の標準化を図りつつ、一定規模の新規採用を継続的に確保します。また、令和5年4月1日からの定年延長に伴い、60歳超職員の豊富な知識、技術、経験等を最大限活用します。

キ アウトソーシングの推進

行政運営の効率化、住民サービスの維持向上、行政責任の確保等に十分配慮し、民間企業等にアウトソーシングできるものは積極的に推進するものとします。

(2) 計画の期間

この計画は、令和7年4月1日を基準とし、令和7年度から令和17年度までの10年間を計画期間とします。

計画期間	令和7年度 令和7年4月1日現在	～	令和17年度 令和17年4月1日現在
------	---------------------	---	-----------------------

(3) 計画の数値目標

この計画において目標とする職員数は、令和7年4月1日現在の職員数233人に対し、令和17年4月1日現在で220人（13人減）とします。

また、本計画では、会計年度任用職員は定員管理の対象外ですが、当町の財政に与える影響が大きいことを踏まえ、会計年度任用職員の配置を検討する際には、業務量や正規職員とのバランス等を考慮し、必要人数、配置等を検討します。

各年度の計画

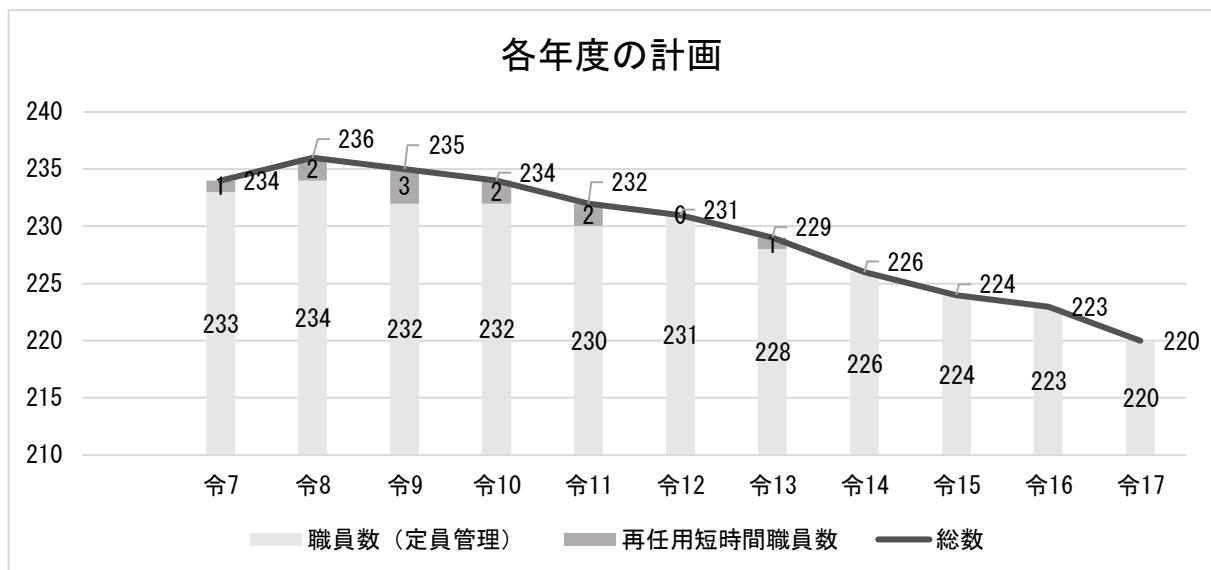
区分	令7	令8	令9	令10	令11	令12	令13	令14	令15	令16	令17	計
職員数(定員管理)	233	234	232	232	230	231	228	226	224	223	220	
内訳	60歳未満	221	217	211	207	206	187	192	185	176	165	
	60歳以上	5	11	14	19	17	22	35	34	39	47	55
	再任用フル	7	6	7	6	7	3	6				
減	退職者数	—	7	6	1	6	1	9	1	6	5	6
	再任フル満了	—	1	3	1	2	3	3	6			19
増	採用者数	—	9	3	2	3	5	3	5	4	4	41
	再任フル任用	—		4		3		6				13
増減数	—	1	△2	0	△2	1	△3	△2	△2	△1	△3	△13
参考	再任用短時間職員数	1	2	3	2	2	0	1				
	総数	234	236	235	234	232	231	229	226	224	223	220
	総数増減数	—	2	△1	△1	△2	△1	△2	△3	△2	△1	△3

※ 職員数は、各年4月1日現在の目標値。

退職者数は、前年度の退職予定者数。採用者数は、各年4月1日の採用予定者数。

再任用短時間職員数は、各年4月1日現在の見込み。

総数は、職員数(定員管理)と再任用短時間職員数の合計値。



(4) 計画の見直し

この計画は、制度の改正や状況の変化に応じて見直しが必要と判断したときは、計画期間中であっても隨時必要な見直しを行います。

第3次遠軽町定員管理適正化計画

令和8年1月

遠軽町総務部総務課

〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

TEL 0158-42-4811 FAX 0158-42-3688

E-mail soumu@engaru.jp